

秦野市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正することについて

秦野市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を別紙の
とおり改正するものとする。

令和 7 年 1 1 月 2 6 日提出

秦野市長 高 橋 昌 和

提案理由

附属機関の委員等について、報酬額を見直すため、改正するものであります。

秦野市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例

秦野市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 31 年秦野市条例第 30 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 203 条の 2 第 4 項」を「地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 203 条の 2 第 5 項」に改める。
別表第 1 中「7, 800 円」を「9, 600 円」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

議案第57号 秦野市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案新旧対照表

新			旧		
(趣旨)			(趣旨)		
第1条 この条例は、 <u>地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条の2第5項</u> の規定により次に掲げる者（以下「特別職に属する者」という。）の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法について定める。			第1条 この条例は、 <u>地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条の2第4項</u> の規定により次に掲げる者（以下「特別職に属する者」という。）の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法について定める。		
(1)－(80) (略)			(1)－(80) (略)		
別表第1（第2条関係）			別表第1（第2条関係）		
職名		報酬額	職名		報酬額
(略)			(略)		
選挙管理委員会 の委員	委員長	同 47,000円	選挙管理委員会 の委員	委員長	同 47,000円
	委員	同 33,000円		委員	同 33,000円
	補充員	日額 9,600円		補充員	日額 7,800円
(略)			(略)		
固定資産評価審査委員会の委員		日額 9,600円	固定資産評価審査委員会の委員		日額 7,800円
国民健康保険運営協議会の委員		同 9,600円	国民健康保険運営協議会の委員		同 7,800円
秦野市防災会議の委員		同 9,600円	秦野市防災会議の委員		同 7,800円
秦野市地震災害警戒本部の本部員		同 9,600円	秦野市地震災害警戒本部の本部員		同 7,800円
秦野市上下水道審議会の委員（臨時委員を含む。）		同 9,600円	秦野市上下水道審議会の委員（臨時委員を含む。）		同 7,800円

秦野市特別職報酬等審議会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市総合計画審議会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市消防審議会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
(略)	
秦野市都市計画審議会の委員（臨時委員を含む。）	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市行財政調査会の委員（臨時委員を含む。）	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市社会福祉審議会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市住居表示審議会の委員（臨時委員を含む。）	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
土地区画整理審議会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
土地区画整理評価員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市環境審議会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市地下水保全審議会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
(略)	
公務災害補償等認定委員会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
(略)	
民生委員推薦会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市ほうらい会館運営審議会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>

秦野市特別職報酬等審議会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市総合計画審議会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市消防審議会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
(略)	
秦野市都市計画審議会の委員（臨時委員を含む。）	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市行財政調査会の委員（臨時委員を含む。）	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市社会福祉審議会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市住居表示審議会の委員（臨時委員を含む。）	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
土地区画整理審議会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
土地区画整理評価員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市環境審議会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市地下水保全審議会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
(略)	
公務災害補償等認定委員会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
(略)	
民生委員推薦会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市ほうらい会館運営審議会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>

(略)	
秦野市表彰者審査委員会の委員	日額 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市市営住宅審議会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
青少年問題協議会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
社会教育委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市図書館協議会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
文化財保護委員会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市スポーツ推進審議会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市保健福祉センター運営委員会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
(略)	
秦野市まちづくり審議会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市国民保護協議会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市国民保護協議会の専門委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市国民保護協議会の幹事	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
(略)	
秦野市子ども・子育て会議の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市廃棄物対策審議会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市情報化推進委員会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市企画提案型事業審査会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>

(略)	
秦野市表彰者審査委員会の委員	日額 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市市営住宅審議会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
青少年問題協議会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
社会教育委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市図書館協議会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
文化財保護委員会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市スポーツ推進審議会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市保健福祉センター運営委員会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
(略)	
秦野市まちづくり審議会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市国民保護協議会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市国民保護協議会の専門委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市国民保護協議会の幹事	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
(略)	
秦野市子ども・子育て会議の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市廃棄物対策審議会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市情報化推進委員会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市企画提案型事業審査会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>

秦野市男女共同参画計画策定委員会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市高齢者保健福祉推進委員会の委員（臨時委員を含む。）	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市予防接種健康被害調査委員会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市食育推進委員会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市健康増進計画検討委員会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市中野健康センター運営委員会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市公的介護施設等設置・運営法人選考委員会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市森林づくり検討委員会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市都市農業振興計画推進委員会の委員（臨時委員を含む。）	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市農政推進委員会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市商店街空き店舗活用事業補助金審査会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市障害者支援委員会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>

秦野市男女共同参画計画策定委員会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市高齢者保健福祉推進委員会の委員（臨時委員を含む。）	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市予防接種健康被害調査委員会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市食育推進委員会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市健康増進計画検討委員会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市中野健康センター運営委員会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市公的介護施設等設置・運営法人選考委員会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市森林づくり検討委員会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市都市農業振興計画推進委員会の委員（臨時委員を含む。）	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市農政推進委員会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市商店街空き店舗活用事業補助金審査会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市障害者支援委員会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>

(略)	
秦野市空家等対策審議会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市教育・保育施設設置運営法人選定委員会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
(略)	
秦野市農業委員会委員選考委員会の委員	日額 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市自殺対策推進委員会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市指定管理者選定評価委員会の委員	同 <u>9, 6 0 0 円</u>
(略)	
秦野市学校給食運営審議会の委員	日額 <u>9, 6 0 0 円</u>
秦野市にぎわいのあるまちづくり審議会の委員	日額 <u>9, 6 0 0 円</u>
(略)	

備考

- 1 (略)
- 2 この表秦野市情報公開・個人情報保護審査会の委員の項の規定にかかわらず、秦野市情報公開・個人情報保護審査会が情報公開請求に対する非公開決定、個人情報開示請求に対する非開示決定その他の処分に係る審査請求以外の案

(略)	
秦野市空家等対策審議会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市教育・保育施設設置運営法人選定委員会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
(略)	
秦野市農業委員会委員選考委員会の委員	日額 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市自殺対策推進委員会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市指定管理者選定評価委員会の委員	同 <u>7, 8 0 0 円</u>
(略)	
秦野市学校給食運営審議会の委員	日額 <u>7, 8 0 0 円</u>
秦野市にぎわいのあるまちづくり審議会の委員	日額 <u>7, 8 0 0 円</u>
(略)	

備考

- 1 (略)
- 2 この表秦野市情報公開・個人情報保護審査会の委員の項の規定にかかわらず、秦野市情報公開・個人情報保護審査会が情報公開請求に対する非公開決定、個人情報開示請求に対する非開示決定その他の処分に係る審査請求以外の案

件を審議する場合における同審査会の委員の報酬額は、日額9, 600円とする。

3 (略)

4 この表秦野市災害弔慰金等支給審査委員会の委員の項の規定にかかわらず、秦野市災害弔慰金等支給審査委員会が死亡又は障害と災害との因果関係の判断に係る審査以外の案件を調査審議する場合における同審査委員会の委員の報酬額は、日額9, 600円とする。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

件を審議する場合における同審査会の委員の報酬額は、日額7, 800円とする。

3 (略)

4 この表秦野市災害弔慰金等支給審査委員会の委員の項の規定にかかわらず、秦野市災害弔慰金等支給審査委員会が死亡又は障害と災害との因果関係の判断に係る審査以外の案件を調査審議する場合における同審査委員会の委員の報酬額は、日額7, 800円とする。

秦野市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正することについて

1 これまでの附属機関の委員等の報酬額（現行 7, 8 0 0 円の職）の改定経過

改定年月日	報酬額
昭和 6 3 年 4 月 1 日	6, 3 0 0 円
平成 2 年 4 月 1 日	6, 7 0 0 円
平成 4 年 4 月 1 日	7, 5 0 0 円
平成 8 年 4 月 1 日	7, 8 0 0 円
平成 2 7 年 4 月 1 日	一部委員(※) 1 3, 0 0 0 円 (※)のほかは、 7, 8 0 0 円

※ 情報公開・個人情報保護審査会、公務災害補償等審査会、退職手当審査会の委員

2 社会経済情勢等の状況

(1) 県内各市（指定都市を除く。）の報酬額の平均 主な職

職	各市平均額
特別職報酬等審議会、総合計画審議会、都市計画審議会、防災会議、上下水道審議会など	9, 5 5 3 円

(2) 近年の消費者物価指数（令和 2 年＝1 0 0 . 0）

令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
1 0 0 . 0	9 9 . 8	1 0 2 . 3	1 0 5 . 6	1 0 8 . 5

3 報酬額の改定内容

(1) 改定内容

報酬額 7, 8 0 0 円としている職について、報酬額を 9, 6 0 0 円に引き上げます。

(2) 施行日

令和 8 年 4 月 1 日